

市
議
会
報

大 野 市

No. 26

51. 8. 1

発行 大野市議会

T E L 6-1111

(内線 303)

印刷 松浦印刷所

6 月 定 例 市 議 会

有 終 会 館 設 置 条 例 な ど

12 議 案 を 可 決 ・ 承 認 ・ 同 意

—— 一般会計補正予算 1 億 4,536 万円 を 追 加 ——

第159回6月定例会市議会は、6月14日招集され、会期を21日までの8日間と定め、理事者から提出の議案12件、継続議案1件の審議に入りました。しかし、有終会館の改造費をめぐる紛糾し、市の将来の建設構想がないままに実施することは経費のムダづかいになるとして今後の建設計画を示すよう求めて会期を30日までの9日間延長いたしました。その結果義務教育施設を優先し、その後福祉会館を57年度に着工、引き続き体育館を建設したい旨の表明があり、議会もこれを了承いたしました。審議の結果は議案18号大野市食肉処理場を廃止する条例については、閉会中も審査を要するとして再継続審査とし、他の12議案についてはそれぞれ原案どおり可決・承認・同意いたしました。また、市民の皆さんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「昭和51年産米価等に関する意見書」「難病者等に関する特別措置法の制定に関する意見書」「少年をめぐる環境浄化の決議」の意見書2件、決議書1件を満場一致で可決しました。なお市政に対する一般質問が行われました。

福 祉 会 館 57 年 度 着 工 を 表 明

東 小 学 校 (仮 称) は 52 年 度 から 3 力 年

南 小 学 校 は 54 年 度 から 3 力 年 で …



開成中学校旧校舎の一部を有終会館として改造

～ お も な 議 案 ～

▼ 昭 和 51 年 度 大 野 市 一 般 会 計 補 正 予 算

今回の補正では1億4,536万円を追加して、39億3,131万円となりました。

補正の主なものは次のとおり

(歳 出)

退職手当組合負担金3,425万円。有終南小学校建設予定地整地工事150万円。有終会館改造工事2,700万円(総額5,200万円)。庁舎屋上補修工事500万円。東小学校建設用地埋め立て工事2,100万円。地下水観測井設置費142万円(5カ所分増設)。

葬斎場前庭造園工事200万円。し尿処理場バッキプロア修繕料100万円。広域米生産流通総合改善事業補助300万円。六呂師受託かん排工事670万円。市単土地改良工事147万円(3カ所)。富田地区土地改良計画変更設計補助270万円。道路改良・舗装工事2,158万円。橋梁補修工事80万円。河川補修工事300万円。河川改良工事500万円。亀山公園危険防止施設工事68万円。富田小学校雨漏防止工事140万円。市内小・中学校、幼稚園の教

師用机、いすの更新217万円。開成中校庭フェンス新設工事260万円。開成通学道路舗装工事300万円。テニスコート整備工事300万円。有終会館管理費507万円。農地施設災害復旧費2,303万円(真名川用水頭道工復旧工事)など。

(歳 入)

分担金及び負担金823万円。県支出金1,514万円。財産収入238万円。寄付金64万円。繰越金1億1,360万円。諸収入536万円など。

▼大野市有終会館設置条例

この条例は「市民の文化、体育の向上および社会福祉団体の活動の強化を図り、もって市民福祉の増進に寄与する」ことを目的として会館を設置するもので、施設は開成中学校旧校舎の平屋部分を改造して管理室、会議室、体育館、柔道場、剣道場を設け、グラウンド、テニスコートも含めて市民の利用に供するものである。

市民が利用するに当たっては使用料徴収の規定もあるが、社会教育団体、社会福祉団体等については減免される。施行は昭和51年10月1日。

▼大野市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例

し尿くみ取料金を18ℓにつき現行の44円を50円に、また衛生処理場における処理手数料を18ℓにつき1.5円を1円にそれぞれ改めるもの。前回は昭和49年7月1日改正されたが、業者から人件費および車輻関係の大幅値上げ、健保・厚生等一連の法定料率アップ等に伴い経営が困難になったため、値上げの要請があり改正したもの。施行は昭和51年7月1日。

▼農業委員会委員の推薦について

法律の規定により議会推薦の農業委員会委員に次の5氏を推薦した。(敬称略)

- ・田中新一郎(元町) ・飯田治一郎(上丁) ・土屋静(阿難祖領家)
- ・米村喜六(上野) ・広瀬重孝(西勝原)

意見書2件を可決

政府関係機関へ提出

定例会最終日の6月30日に意見書2件が上程され、審議の結果全員一致をもって可決されました。意見書は政府はじめ関係機関に提出して早期実現を要請しました。(本文略)

- ・昭和51年産米価等に関する意見書
- ・難病者等に関する特別措置法の制定に関する意見書



六月十六日、議案に対する質疑ならびに一般質問が行われ、四名の方々が理事者に質問し、その外にも多数の方々が関連質問を行いました。その主なものは、陽明中学校のグラウンドの拡張整備の問題、有終会館改造の問題、商店街の駐車場問題に関するものなどでした。なお、これらの答弁には市長の外関係課長が当たりました。

開成中学校旧校舎の一部(有終会館)を福祉会館・体育館として一時代替利用

公共施設の建設全く消極的経費のムダづかいになるのでは?

問 今回提案の補正予算中に有終会館の改造費2,700万円が計上されているが、当初予算と合わせて総額5,200万円となり、改造費とは言い得ない大きい額となっている。この改造費は福祉会館、体育館等の建設が財政事情により困難なため、一時代替利用を図るためのものと理解しているが、市長の公約どおり福祉会館の建設が近い将来実現されるのであれば、非常にムダな経費と思われるが、どうか。

答 今回の補正2,700万円のうち大きなウエートを占めているのは、体育館の床張りに対する投資である。新しい体育館はここ一、二年の間に建設するメドがたたないため、開成中学校の旧体育館を改造して当分は間に合いたい。また福祉会館については、東の方にかなり大きなスペースがあるので、そこに建設する考え方であるが、今日の財政事情から早急に建設することは困難である。今後全体的な計画の中で議会とも逐次相談していきたい。

問 体育館の建設は一、二年の間では難しいということであるが、改造に投資した金が一、二年ではなくなるのでは経費のムダづかいである。この際、先の議会でも申したように、雇用促進事業団の事業の中で援助する措置もあるので、これ

を利用して早急に新しい体育館の建設を図ってはどうか。

答 現在の財政状況では、ここ一、二年のうちに建設出来る見通しはない。当面東小学校、南小学校等の義務教育施設を優先しなければならず、また福祉会館の建設についても具体化しなければならないことを考えた場合、体育館の建設は多少遅れる見通しである。

なお雇用促進事業団の問題についても承知しているが、市営の体育館を建設するとすれば三、四億の金は最小限必要であり、早急には困難である。

陽明中学校のグラウンド拡張整備忠魂碑の移転まっで拡張に努力移転費用は市が全額負担

問 陽明中学校のグラウンド拡張整備について伺いたい。市内第1の生徒数を有する中学校のグラウンドとしては狭小で十分なコースも取れず、体育指導も十分できない状態である。早急に拡張整備願いたいと思うが……。

答 十分ではないが250mのトラックと100mの直線コースは取れる状態にある。第1次に忠魂碑の南側を整備してテニスコートを造り、第2次として忠魂碑を移転して拡張整備したい。

問 忠魂碑の移転交渉は行っているか。また移転費用はどれだけかかり、その費用はだれが負担するのか?

答 移転については話しをかけているが正式の協議は行っていない。費用は試算したことはないが、市で全額負担しなけ

ればならない。

問 年次的にやりたいという答弁であるが、早急に移転交渉をして、一挙に拡張整備をする考えはないか。

答 忠魂碑の移転問題と関連するので大変苦慮している。現在南北にグラウンドを使用しているが、東西に使用する方が理想的であると考えている。早急に忠魂碑の問題も含めて、拡張整備に努力していきたい。

商店街の発展と振興を図るため
駐車場の整備促進に
弾力的に取り組み

問 市の観光資源の一つに、近年とみに脚光を浴びつつある七間の朝市があるが、交通混雑の状態であるため、自動車の乗り入れ禁止の処置がとられようとしている。このため、商店街関係者間で無料駐車場設置の計画が進められているが、その敷地借料や維持管理に多額の費用を必要とするため、財源の調達に苦慮していると聞いている。市はこのような動きに対して、どのように行政の手をさし延べようとしているのか、伺いたい。

答 この問題については承知している。当面市としては、商店街が独自に駐車場を設置する場合には用地買収には低利の融資を、駐車場を整備する場合は補助をして積極的に援助していきたい。市営の駐車場を造成して無料化することは現在の状況から問題が多い。

なお、駐車場用地の借地料を市が援助する考えはない。

七間商店街だけでなく他の各商店街についても、駐車場の設置が商店街の発展の前提となるので、自主的にやっていたくように、市はそれについて援助していく体制で進んでいきたい。

固定資産評価審査
委員会委員
選任に同意

加藤庄松 (明治37, 3, 17生)

大野市日吉町4番8号

虫歯問題に市の抜本的な
対策が望まれるが……

問 3歳児を中心に虫歯が非常に多い。49年度の調査でも3歳児の虫歯の平均数は5.2本と驚くべき数字になっている。このまま放置しておく将来に大きな禍根を残すことになる。市の抜本的な対策が望まれるが、どうか。

答 現状は二指摘のとおりである。子供に対して口腔衛生の面、あるいは食物の

取り方について、市や保健所等においても指導しているが、徹底した親の注意、指導が極めて大切である。市としても年々増大するこの問題をこのまま放置しておけないので、歯科医師会と相談してこれに対処していきたい。さしあたって、歯科医師会からフロリアートという機械を利用してイオンの導入法による、フッ素を歯に塗布して予防するという医学的な考え方が出されているので、こういった面も検討し、実施については学校等とも連絡を密にして処置していきたい。

— 7 月臨時市議会 —

富田小学校屋内体育館
改築工事請負契約可決 6,400万円

第160回7月臨時市議会は、7月23日招集され、会期を1日限りと定め、理事者から提出の議案2件を可決・承認しました。議案の内容は次のとおりです。

▼工事請負契約について

大野市富田小学校屋内体育館改築工事を6,400万円で請負契約を締結するもので

昭和51年12月5日までに完成の予定である。鉄筋コンクリート造り平家建てで延べ面積は735㎡である。

委員会の活動

◆教育民生委員会

—し尿処理業者の整理統合等

経営の体質改善の行政指導を—

付託された議案4件、前回からの継続議案1件、請願6件、陳情3件については、議案・請願・陳情とも各1件を継続審査、陳情1件は処理済とした外は可決・承認・採択。

審議の過程で問題となった点は、①し尿くみ取料金の改正案について。公共料金の改訂は市民生活に及ぼす影響も大きく、値上げに当たっては慎重を期すとともに先の委員長報告でも触れたとおり、業者の整理統合等経営の体質改善に積極的な行政指導を行うよう強く要望した。

②有終会館設置条例案について。当初予算に有終会館の改造費が計上された段階で条例案を提案すべきであり、また本条例案の立案に当たっても全く場当たりの

感が強く、内容的に十分検討されていたかどうか疑問である。いやしくも議案として提案する以上十分吟味すべきであり理事者間で十分な意見調整もなされておらず、説明に当たって食い違いが生ずる等、理事者の政治姿勢に対して誠に遺憾であると全委員から強く指摘された。今後かかることのないよう十分注意を喚起するとともに、会館の管理、運営に当たっては各関係課と関係を密にすること、また心身障害者訓練室の管理についても万全を期するよう強く要望した。③市史編さんの問題。10年間の長期にわたって膨大な経費をかけて実施することでもあり、適確な年次計画を立て、編さん委員の中にあらゆる角度から広い分野にわたって学識者を加えるよう強く要望した。

◆建設委員会

—本町下水道の改修に当たっては

十分検討の上施行を—

付託された議案2件、請願3件、陳情1件については、請願1件を継続審査と

した外は可決・採択。

審議の過程で論議された点は、本町下水路の問題である。市長は本会議で、早急に改修すると答弁され、その設計内容については現在婦人会が使用中の調理実習室が水路上に建築されており、しかも土間打ちされているので直線的な改修は困難性があり、水路を曲げて改修するとの説明がなされた。しかし、この設計では流水の面において将来に禍根を残すものであり、行政指導をする市自体が河川上の建築物を撤去もせず改修することは問題があるので、理事者に対して調理室を他の適当な場所に移転し、設計変更をして工事施行するよう指摘した。

◆総務委員会

—義務教育施設優先し

福祉会館は57年度に着工を—

付託された議案7件については、可決・承認。

審議の過程で問題となった点は、有終会館改造費についてである。当初予算2,500万円は会議室だけの費用であり、今回の2,700万円の補正は、学校施設の用途変更に伴う建築基準法上からの防災工事と体育館床張り工事費であるが、各委員から予算の性格にも問題があり、かつ市民各層の要望もさることながら、公共施設の年次計画など長期的展望にたったものではなく、計画性に欠けており、全く

一時的投資の感が大きい。また敷地面で残存建物の配置から将来に及ぼす影響を考えると、当を得た処置と言いつても強い意見が出た。これに対し理事者から予算措置の適格を欠いた点について遺憾の意が表明され、当面は義務教育施設優先のため、福祉会館、体育館の早期着工は財政的にも問題があるので、消極的ではあるが有終会館改造を暫定措置として施行し、今後福祉会館等の建設に全力を挙げると表明された。しかし将来の建設構想が全く示されていないと指摘し、再度出席を求めて決意をただしたところ、「福祉会館は57年度にはなんとしても建設したい。引き続いて体育館を建設する」「有終会館については、3月議会で全体

計画などの説明不足および今回の提案についても強く反省している」「振興計画の手直しは早い機会に提出する」等との表明があったので、本委員会もこれを了とした。

◆産業経済委員会

—森目線の存続陳情は

再継続審査に—

付託された議案1件は可決、陳情2件中1件は継続審査、1件は陳情者から取り下げられた。

前回から継続審査となっていた陳情2号森目線の存続については、他のバス路線との関連もあり、今後とも慎重な審議を要するとして再度継続審査とした。

少年をめぐる環境浄化に関する決議

関係機関の献身的な努力にもかかわらず、大野市における少年非行は増加の一途をたどっており、誠に憂慮に耐えないところである。

新しい時代と未来を担う少年を健全に育成し、その福祉を図ることはすべて大人の責任であり義務である。

しかるに近年における急激な社会経済の変動に伴う価値感の多様化に伴い「自由」と「性」がはん乱し、開放的、享樂的社会風潮が強まりつ

つある。

かかる事態に対処し、これら少年をめぐる社会環境の浄化が極めて重要である。

よって本議会は市民総ぐるみで、社会責任を自覚し、少年の健全育成を阻害する少年をめぐる社会環境の浄化と少年非行防止の諸施策の推進に努め、少年非行の根絶を期することを決議する。

昭和51年6月30日

大野市議会

請願・陳情

3月定例市議会で継続審査となった陳情2件、6月定例市議会で新しく提出された請願・陳情13件は、各委員会で審査され、委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

採択したもの

- 防球フェンスの設置について
開成中学校PTA会長 影路昭治
- 保育所の早期建設について
西里区長 若山秋俊外5区長
- 道路舗装について
上掘区長 森岡 悟外37名
- 市道編入と舗装について

- 春日3丁目上区長 山崎次郎外29名
- 下庄公民館早期移転改築について
下庄公民館改築促進同盟会
会長 四方軍平外8代表者
- 上庄中学校グラウンドに夜間照明施設の設置について
上庄地区区長会長 出村清一外20代表者
- 陽明中学校校庭拡張について
陽明中学校PTA会長 明石有弘
- 明倫町1区(通称本町上)水路の改修について
本町(通称)通り水路改修陳情代表者 山川武男外3代表者
- 助成金の交付について
福井県歯科医師会
大野支部長 砂田源十郎

- 市道編入と舗装について
春日3丁目上区長 山崎次郎外29名
- 学校給食の米飯実施について
上庄農業協同組合長 杉本憲治
上庄農家組合長会長 山田諭外913名
- 助成金の交付について
社会福祉法人 大野和光園
理事長 桑森邦夫
- 森目線の存続について
富田地区区長会長 細川 勉外4区長
- し尿汲取り料金改訂について
大野衛生設備(株) 木下 登外5名
- 畜産振興対策について
新興酪農生産組合長 村西幸一外3名

* * *